

竹 福 第 5 0 4 号

平成 2 3 年 7 月 5 日

竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会委員長 様

竹原市長 小 坂 政 司

竹原市教育委員会
教育長 前 原 直 樹

竹原市幼児教育・保育のあり方検討について（諮問）

地方自治法第 2 条第 4 項及び次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づき策定された「竹原市総合計画」及び「竹原市次世代育成支援地域行動計画」により、貴委員会の意見を求めます。

（諮問理由）

第 5 次竹原市総合計画の基本計画第 1 章第 1 節において、「安全で快適な施設づくり」として保育所等の適正配置の方針を定め、施設の整備・充実を図る事を謳っています。また、竹原市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）の基本計画目標 1 において「保育サービスの充実」として対象児童人口の推移などに対応しながら、幼稚園や認定子ども園も含めた市内保育施設を総合的に検証し、保育所の適正配置と効率的な運営について検討委員会などを組織して協議をすすめることになっています。

については、本市における子どもを取り巻く状況や社会経済情勢の動向及び出生数や保育需要の動向、施設の老朽化の状況などをもとに、幼児教育及び保育のあり方について総合的な検討を行うとともに公立就学前施設の規模や配置のあり方に関しての必要な事項について検討していただくよう諮問いたします。